

平成 29 年 5 月 24 日

岡崎署地域安全情報

架空請求詐欺に注意！

サイト閲覧料名目の「架空請求詐欺」の被害が多発しています。
支払い方法として、インターネット上で利用できる電子マネー（ギフトカード）を指定して、電子マネーの番号をFAXや写メ等で通知させる手口が増えています。

電子マネー（ギフトカード）を騙しとる手口はこれだ！

- ① 携帯（スマートフォン）メールで、「会員登録されました」「未払い料金がある」「裁判になる」「至急連絡して」などの文面が送信される。
- ② 記載された連絡先に電話を架けると「コンビニで支払いができる」「コンビニへ行ってギフトカードを購入して」「購入したら、裏面の番号を教えて」などと指示される。



★サイト未納料を要求する相手に、絶対に連絡しないでください。
最近では、「最後通告」などとハガキが送られてくるものも増えています。
★身に覚えのない支払には応じることなく、家族や警察に相談しましょう。

岡崎署管内特殊詐欺発生状況 平成 29 年 5 月 24 日現在

5件180万円（うち未遂が4件）

今後も、「騙されたふり作戦」へのご協力をよろしくお願いします。